

入 札 公 告

分任支出負担行為担当官代理  
海上自衛隊八戸航空基地隊  
八戸契約班長 石井 淳一

下記のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件は令和 7 年度予算が成立することを条件とした入札であり、当該契約に係る令和 7 年度の予算成立が 4 月 2 日以降となった場合は、落札決定及び契約締結は予算成立日以降とする。

また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全期間の契約とするが、全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。

1 競争入札に付する事項

調達要求番号	件 名	数量・単位	履行期限	履行場所
07-1-4020-1282-0006-00	倉石無線中継所低圧電力の需給	仕様書のとおり	令和8年3月31日	八戸航空基地

2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 0 4 ・ 0 5 ・ 0 6 年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」D 等級以上に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者にあつては、入札執行日までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該競争参加資格を有すると認められる者であること。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官（以下「省指名停止権者」という。）又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (7) 電気事業法第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (8) 予算決算及び会計令第 7 3 条の規定に基づき、契約担当官等が定める入札参加資格者として、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」（平成 1 9 年度法律第 5 6 号）に示す二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生エネルギーの導入、グリーン電力証書の調達者への譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取り組みに関し、別途配布する「二酸化炭素排出係数、環境への負担の低減に関する取り組みの状況に関する条件の提示について」の入札適合条件を満たすこと。  
（入札参加を希望する事業者は、適合証明書及びこれを証明する書類と、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を令和 7 年 1 月 2 7 日（月）までに提出するものとする。）

3 契約条項、入札条件を示す場所

青森県八戸市大字河原木字高館 海上自衛隊八戸航空基地隊八戸経理隊入札室

4 仕様書又は内訳書の交付期限

日 時：令和 7 年 1 月 2 9 日（水） 1 6 時 4 5 分

受領の際に資格審査結果通知書の写しを提出して下さい。なお、遠方であるため直接仕様書、又は内訳書ができない場合は「入札参加申込書」に資格審査結果通知書を添えて F A X で送信していただければ、確認後仕様書又は内訳書を F A X で送付いたします。

## 5 入札の日時及び場所

- (1) 日 時：令和6年1月30日（木） 14時15分～
- (2) 場 所：青森県八戸市大字河原木字高館 海上自衛隊八戸航空基地隊八戸経理隊入札室  
ただし、郵送による入札書の受領期限は令和6年1月29日（水）16時45分必着。  
入札書の送付先：〒039-1180 青森県八戸市大字河原木字高館  
海上自衛隊八戸航空基地隊八戸経理隊契約班

## 6 入札方法

- (1) 入札書には各月の基本料金単価（契約電力に対する単価）、従量料金単価（使用電力に対する単価）を記載し、本仕様書に示す契約電力及び使用予定電力量に対する期間予定総額（総価）で行うものとし、消費税額及び地方消費税額を含んだ金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札価格の算定にあたっては、力率は100パーセントとし、燃料調整費及び電気事業者による再生エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
- (3) 電力供給における料金その他の計算をする場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。  
ア 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。  
イ 消費税額及び地方消費税額については、単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

## 7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金及び契約保証金：免除
- (2) 落札者が契約を結ばないときは、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

## 8 入札の無効

- (1) 本公告に示した競争参加資格のない者及び入札の条件に違反した者。
- (2) 電送による入札。
- (3) 仕様書又は内訳書を交付期限までに受領していない者。

## 9 契約書作成の要否

遅滞なく契約書の作成を要する。

## 10 適用する契約条項

売買契約一般条項

電力の需給に関する特約条項

## 11 その他

- (1) 仕様書等の受領時に資格審査結果通知書の写しを提出する（FAX可）。
- (2) 契約条項、入札及び契約心得は八戸航空基地隊八戸経理隊入札室で閲覧できるほか、海上自衛隊ホームページにも掲載している。（<https://www.mod.go.jp/msdf/bukei/index.html>）
- (3) 入札書を郵送するときは、入札書を封筒に封入し、さらに封筒に封入し、封筒表面に件名を朱書の上、必ず書留、簡易書留又は配達記録郵便で送付して下さい。
- (4) 供給電気の種類等  
「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとしその電力は再生可能エネルギー比率100%とする。
- (5) 中小企業者（中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第2条第1項に規定する者をいう。）である場合には、一定の条件を満たす契約について、流動資産担保融資保証制度を利用することができる。その場合、「債権譲渡制限特約の部分的解除に関する特約条項を適用する。
- (6) 入札に関する問い合わせ先  
海上自衛隊八戸航空基地隊八戸経理隊契約班（担当：岩井）  
TEL：0178-28-3011 内線2446 FAX：0178-28-6703